

第22回京都市都市計画審議会を次のとおり開催します。

平成17年5月24日

京都市長 榎本 頼兼

1 日 時 平成17年6月29日(水)午後1時30分から

2 場 所 京都ガーデンパレス 2階 葵の間

(京都市上京区烏丸通下長者町上ル龍前町605 TEL 411-0111)

3 議事事項

- (1) 計議第102号 京都都市計画(京都国際文化観光都市建設計画)用途地域の変更について(京都市決定)〈桂イノベーションパーク地区における用途地域の変更〉
- (2) 計議第103号 京都都市計画(京都国際文化観光都市建設計画)高度地区の変更について(京都市決定)〈桂イノベーションパーク地区における高度地区の変更〉
- (3) 計議第104号 京都都市計画(京都国際文化観光都市建設計画)地区計画の変更について(京都市決定)〈桂イノベーションパーク地区地区計画の変更〉
- (4) 計議第105号 京都都市計画(京都国際文化観光都市建設計画)都市高速鉄道の決定について(京都市決定)〈阪急電鉄京都線の決定〉
- (5) 計議第106号 京都都市計画(京都国際文化観光都市建設計画)都市高速鉄道の決定に係る環境影響評価書について
- (6) 計議第107号 京都都市計画(京都国際文化観光都市建設計画)道路の変更について(京都市決定)〈8・7・15号阪急西側道の追加〉

- (7) 計議第108号 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）道路の変更について（京都市決定）＜3・3・128号久世北茶屋線他1路線の変更＞
- (8) 計議第109号 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）の変更について（京都市決定）＜7号京都市魚ア拉里サイクル施設の追加＞
- (9) 計議第110号 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）地区計画の決定について（京都市決定）＜醍醐坂地区地区計画の決定＞
- (10) 計議第111号 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）地区計画の変更について（京都市決定）＜西京桂坂地区計画の変更＞

4 会議の傍聴

- (1) 傍聴定員 10人
- (2) 傍聴手続 傍聴の受付は、当日の午後1時から午後1時15分まで会場受付で行い、傍聴希望者が定員を超えた場合は、抽選により傍聴者を決定します。
- (3) その他 審議会が公開すべきでないとする場合は、当日非公開となる場合があります。

5 問合せ先

京都市都市計画局都市企画部都市計画課

電話 075-222-3505

(都市計画局都市企画部都市計画課)